

9月に初めて「イベント民泊」を活用したホームシェアを実施します！ ～2019年度シェアリングエコノミー推進事業の実施、Airbnb Japan株式会社との連携～

千葉市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」）期間中に、主に「イベント民泊」を活用したホームシェアとガイドサービスの提供によるおもてなしを行うこととし、2018年12月からシェアリングエコノミー推進事業の一環として、各サービス提供者の育成を行っております。

このたび、ホームシェア提供者の実践の機会として、9月に「イベント民泊」を実施するとともに、今年度も引き続き、各サービス提供希望者を対象とする説明会・研修会等を実施しますので、お知らせします。

また、本市のシェアリングエコノミー推進事業の実施において、ホームシェア提供者へのサポートや情報発信等について、Airbnb Japan株式会社と連携して取り組みますので、併せてお知らせします。

1 イベント民泊の概要

(1) 実施期間及び対象イベント

①上半期

- ・2019年9月6日（金）～9月9日（月）

<対象イベント>

レッドブル・エアレース千葉2019（開催期間：9月7日～9月8日）

- ・2019年9月11日（水）～9月16日（月・祝）

<対象イベント>

東京ゲームショウ2019（開催期間：9月12日～9月15日）

②下半期

- ・調整中（12月～1月頃を予定）

(2) イベント民泊提供者の主な要件

- ・市内にご自宅がある方
- ・当該自宅の提供について、賃貸借契約やマンション管理規約に違反しないこと
- ・後記の「ホームシェア実務研修」を受講すること

(3) その他

- ・イベント民泊提供者の詳細な募集要件、応募方法等はホームページ等にてお知らせします。
- ・実施期間中は、後記の「ガイド実務研修」を受講したガイドにも活動いただきます。

イベント民泊とは

「年数回程度のイベント開催時であって、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請等により自宅を提供するもの」について、旅館業法上の「旅館業」に該当しないものとして取り扱い、自宅提供者において、旅館業法に基づく営業許可を受けることなく、宿泊サービスを提供することを可能とするもの。

2 2019年度シェアリングエコノミー推進事業の概要

(1) ホームシェア提供者やガイドの掘り起し、育成及びサービス提供の実践

東京2020大会に向け、ホームシェアとガイドサービスを提供するため、説明会、研修会やイベント民泊での実践の機会を設け、サービス提供者の発掘・育成を図る。

実施事項	時 期		概 要
	上半期	下半期	
ホームシェア・ガイド説明会	6/16	10月頃	<ul style="list-style-type: none"> ホームシェア、ガイドの基本的なルールの説明 実践者による体験談の紹介 など
ホームシェア実務研修	7/7 8/4	11月頃	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供に当たり準備しておくべき事項や必要となる知識の習得 ゲストを集客する際に活用するWEBサイト(プラットフォーム)の利用方法の説明 など
ガイド実務研修	7/7 8/4	11月頃	
ホームシェア・ガイドおもてなし基礎研修	7/20	11月頃	<ul style="list-style-type: none"> サービス提供時に必要となるおもてなしや異文化理解に資する心得の習得 など
イベント民泊	9/6～9 9/11～16	12月～1月頃	<ul style="list-style-type: none"> ホームシェア及びガイドサービスの提供

(2) シェアリングエコノミーの理解・普及促進

地域共助の促進を図るため、シェアリングエコノミーを周知啓発するとともに、多様な分野でのシェアリングエコノミーの活用を市民等と共に検討し、実践する。

実施事項	時 期		概 要
	上半期	下半期	
ワークショップ	6/30	10月頃	<ul style="list-style-type: none"> 身近な課題や地域課題に資するシェアリングエコノミーの活用策の検討
シンポジウム		2月頃	<ul style="list-style-type: none"> これまでのシェアリングエコノミー推進事業の成果報告や東京2020大会に向けて千葉市が進めるシェアリングエコノミー等についての講演

※本事業は株式会社パソナに委託し実施します。

3 Airbnb Japan株式会社との連携

本市のシェアリングエコノミー推進事業の実施において、Airbnb Japan株式会社と連携した以下事項を実施します。

- ・ ホームシェアに関するセミナー、勉強会の開催
- ・ 集客サポート（特設WEBサイトの作成、WEBサイト登録マニュアルの配布など）
- ・ 情報発信（Airbnb Japan株式会社関連の媒体におけるシェアリングエコノミー推進事業の積極的な周知など）
- ・ コミュニティの育成（ホームシェア提供者が交流する機会の定期的な設置など）

Airbnb（エアビーアンドビー）とは

2008年に創業されたAirbnbは、誰もがどこにでも居場所を感じることができる世界をつくることをミッションとし、その実現のために、地方ならではの旅をサポートし、多様な選択肢とすべての人々の参画機会がある、持続可能な観光産業を支援しています。

独自のテクノロジーを活用し、空き家・空き部屋や、ホスピタリティ精神に溢れる起業家としての才能や情熱をプラットフォームに掲載し、収入を得る手段とすることによって、世界中の地域・個人に持続的な経済効果をもたらしています。

Airbnbのマーケットプレイスには、世界191か国以上、10万の都市で600万を超えるユニークな宿泊施設が掲載されています。体験では、世界1,000以上の都市で、25,000以上のユニークかつ手作りのアクティビティが提供されており、今までになかった地域コミュニティそのものを体感できます。

《参 考》

1 シェアリングエコノミーとは

個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動のことを指す。

シェアリングエコノミーは、主に、空間・モノ・移動・スキル・お金の5つに領域に分類され、ITの普及・高度化に伴い、空き部屋、会議室、駐車スペースや衣服のシェア、家事代行、育児代行、イラスト作成のマッチングなど多様な分野で登場している。

2 シェアリングエコノミー推進事業とは

(1) 事業期間

2018年12月～2021年3月（3か年度）

(2) 内 容

- ・ 東京2020大会に向け、ホームシェアとガイドサービスを提供するため、説明会や研修会を開催し、サービス提供者を発掘・育成する。
- ・ 地域共助の促進を図るため、シンポジウムやワークショップを通じてシェアリングエコノミーの周知啓発を行い、市民等が保有する資産・スキル等を活かした多様な分野でのシェアリングエコノミーの活用を市民等と共に検討し、実践する。
- ・ 本事業を通じ、将来的に本事業を牽引するサービス提供者の集合体（ホストコミュニティ）を設立し、事業終了後の持続的発展を目指す。